

## 株式会社 国井産業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日 ～ 平成 34 年 5 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 29 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：年次有給休暇の計画的付与、また年次有給休暇の取得を促進する

### <対策>

- 平成 29 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 29 年 7 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成 29 年 8 月～ 年次有給休暇の計画的付与、取得の促進を各部署に伝達する

目標 3：所定外労働時間の削減、社員の短時間勤務制度を導入する

### <対策>

- 平成 29 年 6 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年 7 月～ 制度導入
- 平成 29 年 7 月～ 社内広報や面談による社員への短時間勤務制度の周知